

平成29年度
北海道環境教育等推進協議会

議 事 録

日 時：平成29年7月14日（金）午後1時30分開会
場 所：赤れんが庁舎 1階5号議室

1. 開 会

○事務局（山田環境政策課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成29年度北海道環境教育等推進協議会を開催いたします。

私は、本日、事務局を務めております環境政策課長の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（山田環境政策課長）

それでは、開会に当たりまして、環境局長の相田からご挨拶を申し上げます。

○相田環境局長

環境政策部環境局長の相田でございます。

平成29年度北海道環境教育等推進協議会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶をさせていただきます。

ご多忙のところ、本日は34度になるという非常に高温で、まさに地球温暖化が進んでいるのかなという非常にインパクトのある日にお集まりをいただきまして、まことにありがとうございました。

道におきましては、平成26年3月に北海道環境教育等行動計画を策定させていただきまして、道民一人一人が参加し協力しながら持続可能な社会を築いていく、環境保全意識を持って主体的に行動できる人材の育成を進めることにしているところでございます。

また、これまで3年にわたりまして、道民や民間団体などの皆様のご協力を賜りながら計画の推進に取り組んでまいったところでございまして、さまざまな施策が展開されているところではございますが、人材の育成というのは1日で実が結ぶものではない、継続は力という言葉も肝に銘じて、今後とも堅実に続けていく必要があるものと考えているところでございます。

本日は、道で取りまとめさせていただきました計画の進捗状況などにつきまして、専門的な知見や実施主体でのご経験を生かして、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきまして、各種施策の継続、さらには、より効率的、効果的な実施につなげてまいりたいと考えているところでございます。

最後になりますが、環境教育等の推進に当たりましては、学校、民間団体、事業者、行政など多様な実施主体による協働ということが欠かせないものと考えてございます。本日のご協議を通じまして、お互いの理解がますます深まり、緊密な連携が図られますことを期待させていただきますとともに、引き続きお力添えをいただくようお願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。

よろしくお願いたします。

◎連絡事項

○事務局（山田環境政策課長）

本日は、委員総数15名のうち10名のご出席をいただいております。過半数を超えておりますことから、協議会の設置要綱第5条の規定によりまして会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、資料の確認ですが、本日の協議会の次第、委員名簿、資料1から5がございます。資料3については、別紙が1、2、3と参考資料というものがついております。順次、ご説明の中で資料については触れますが、もし不足があればその際にお申し出いただければと思います。

それでは、本日、初めてご出席される方もおりますので、事務局からご出席の皆様を各自ご紹介させていただきたいと思っております。

それでは、委員長から順次ご紹介いたします。

まず、山中康裕委員長でございます。

続きまして、能條歩副委員長でございます。

続きまして、上田融委員でございます。

続きまして、内山到委員でございます。

続きまして、奥谷直子委員でございます。

続きまして、河瀬清子委員でございます。

続きまして、宮本尚委員でございます。

続きまして、波岸克泰委員の代理でございまして、教育庁義務教育課の手塚主幹でございます。

続きまして、船木誠委員の代理でございまして、教育庁生涯学習課の阿部主幹でございます。

最後に、相田俊一委員です。

なお、大島委員、木谷委員、田中委員、松村委員、守山委員につきましては、本日は所要によりご欠席というふうに伺っております。

◎委員長及び副委員長挨拶

○事務局（山田環境政策課長）

続きまして、山中委員長、能條副委員長から、一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。

○山中委員長

山中です。

この協議会のもとになった北海道環境教育等行動計画は、平成26年3月にできて、ほぼ3年ぐらいたちます。ここにおられる委員の方々のもとで作成され、また、実行されるときに点検評価をやる、その3年目に入ったということです。

最初は、どういうところから計画をつくるかを始め、そして、計画がスタートしてからどう評価をするかということをやってきて、3年目を迎えて、ほぼある種の完成系というか水平飛行と、ただ、水平飛行でもハンググライダーのようにだんだん下がってはいけないので、確実に着実にこういう環境教育等をまだまだ進めていく必要があると思います。

環境教育とともに環境保全などの推進も含めて、ここの協議会の重要なキーワードは協働なので、協働を進めるために委員の方々のご意見をいただいて、点検、評価をまとめていくということをする協議会だと思っています。

昨今、いろいろと温暖化も進み、また、社会では少子高齢化みたいなこともあって、広い意味での環境、特にESDというところになると、国連ではSDGsというものが決まり、新聞等でも今や毎日どこかにSDGsという言葉が出てきますが、まさに持続可能な社会、開発、地域づくりをしているということで、そのときのキーワードの協働というのはとても重要だと思いますので、ここでさまざまな立場からいろいろとご意見をいただいて、環境教育等をますます推進していくということをやっていききたいと思います。

まずは、挨拶にかえさせていただきます。

○能條副委員長

能條です。どうもお疲れさまです。

私は、教育大学に勤めていますので、環境教育に関してが基本的には専門ですけれども、この間、災害が起こったりして、日本の中でも世界のあちこちでも大変なことが起こっているかと思っています。

環境教育の一つの部分として、災害に関する教育も重要な部分として関与するところですが、そういう災害や何かが起こる前や起こったときには協働というところが重要になってきます。これは、環境教育等、協働に関する行動計画の会議だと思うのですけれども、そういうところで、行動計画をつくってこういうことを進めているのは、どういうところで役に立つようなものをみんなで得るかということが大事だと思います。

3年ほどたちましたが、この後、まだしばらく行動計画で行動をつくっていかねばいけないと思うので、そういう先の成果に向けて、いい評価をしながら続けていければいいと思います。

きょうは1日、よろしく願いいたします。

○事務局（山田環境政策課長）

ありがとうございました。

3. 議 事

○事務局（山田環境政策課長）

それでは、ここからの議事進行につきましては、山中委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山中委員長

それでは、議事次第に従って進めてまいります。

本日の議題は、その他を含めて四つあります。

最初は、行動計画の推進状況の点検に向けた説明と意見聴取です。

二つ目は、環境教育等推進懇談会への意向というものです。

三つ目は、環境教育・環境保全に係るプログラム実践講座の継続実施に向けた協力依頼ということで、最後はその他となっております。

早速、議事に入ります。

質問やご意見は、その都度お聞きいたしますので、よろしくお願いたします。

早速、議事（1）行動計画の推進状況の点検に向けた説明及び意見聴取についてですが、まずは事務局から説明をお願いたします。

○事務局（田中主査）

事務局の環境政策課の田中と申します。どうぞよろしくお願いたします。

今、委員長からご発言がありました点検の議題に入る前に、皆様ご承知とは思いますが、簡単に計画の概要や点検の流れをおさらいしたいと思っております。

そこで、お手元にございます資料1の行動計画の概要と資料2の行動計画の推進状況の点検の流れをごらんいただきながら説明を聞いてくださいますようお願いいたします。

資料1の表面をごらんください。

本計画は、環境教育等促進法に基づく行動計画でありまして、北海道環境基本計画の個別計画でございます。

計画の推進における共通の基礎的要素は四つございまして、環境保全活動、環境保全意欲の増進、環境教育、協働取り組みの四つです。これらの推進に向けまして、一人一人が学び、考え、行動するなどの七つの視点を規定しています。

また、計画では、各主体について課題や期待される役割を記載しております。

資料1の裏面に移ります。

このたびの推進状況の点検に向けて最も関係する部分が裏面の上半分でございますけれども、委員の方々のご承知のとおり6区分の施策と、その区分ごとの推進施策を記載しております。6区分の施策を読み上げますと、1、人材の育成・効果的な活用、2、機会の提供・環境配慮意識付け、3、拠点機能の整備、4、協働取組の推進、5、情報の提供、最後の6で調査研究となっております。

計画の点検につきましては、今度は下の表を見ていただきたいのですが、三つの指標がございます。指標については、また後ほど触れます。

続きまして、フロー図の資料2、行動計画の推進状況の点検の流れをごらんください。

今回の点検対象は、平成28年度までの実績です。フロー図を見てほしいのですが、道の取り組み状況、それから、市町村や民間などの取り組み状況、それから、指標や関連する状況、それぞれ取りまとめまして全体評価をする手順になっております。

それでは、本題であります行動計画の推進状況の点検について説明に入らせていただきます。

関連する資料は、資料3でございますけれども、資料3の構成をご説明したいと思います。資料3は、総評と私どもで呼ばさせていただきます点検結果案、それから、別紙1、2、3で一式の書類となっております。

もう少し補足しながら、詳しく書類の構成を申し上げます。

A4判横の別紙1ですが、行動計画における推進施策・関連施策の実施状況は、道の取り組みを取りまとめたものです。

A4判の両面の別紙2ですが、指標の状況や道で調査しました環境配慮活動の普及状況を取りまとめたものです。

最後に、別紙3の道内の環境保全活動、協働取り組み、環境教育等の取り組み事例、これはA3サイズでつくっている書類ですが、これにつきましては市町村や民間などの取り組み状況を取りまとめたものです。

別紙1、2、3で取りまとめた道、市町村、民間などの取り組み状況を踏まえまして作成したものが全体を点検する点検結果案となっております。

書類の構成を申し上げましたところで、別紙1による道の取り組み状況からご説明申し上げます。

なお、施策が大変多岐にわたっておりますことから、このたびの施策の全体区分を把握してもらうため、計画の施策状況の構成を説明いたします。

A4判の参考資料を見ていただけないでしょうか。

六つの施策区分がございます、さらにそれぞれに推進施策があり、合わせて34の推進施策があります。

また、推進施策につきましては、それぞれ連なる関連施策がございます。関連施策というのは推進施策につながる事業とご理解いただきたいと思います。

推進施策についてご説明しますと、推進施策の区分を見てほしいのですが、(1)人材の育成・効果的な活用については、四つの推進施策が計画にございまして、その推進施策の関連施策、少し右のほうに目を移してほしいのですが、言いかえると事業を実施しています。

ほかの区分につきましても同様に捉えていただきたいのですが、(2)機会の提供・環境配慮行動の意識づけにつきましては、三つの区分があり、それぞれ推進施策、関連施策を実施しています。

その後の（３）から（６）までは、ごらんいただくだけにしまして、説明は省略させていただきます。

これまでの実施状況を大まかに申し上げますと、３４の推進施策の全てについて関連施策を実施しています。

また、ハード事業も実施しておりますが、大半はソフト事業という状況になっております。

続きまして、A４判横で２３ページからの別紙１の行動計画における推進施策・関連施策の実施状況をごらんください。

推進施策ごとの関連施策の一つ一つにつきまして実施状況や評価等を記載しておりますが、大変多岐にわたっておりますので、幾つかピックアップして説明いたします。

まず、１ページ目（１）人材の育成・効果的な活用ですが、一番左に通し番号を打っております。通し番号７番、これは１２番にも再掲されますけれども、環境教育・環境保全に関するプログラム実践講座を取り上げさせていただきます。この事業につきましては、平成２６年度から取り組んでおり、３年続けて実施しています。後の議題でも触れますけれども、この実践講座は参加者の満足度も高く、また、平成２７年度からは参加対象を教育関係者のみならず、民間団体、事業者に拡大しており、幅広い参加者をいただいております。

また、施策の中身としましては、推進施策の①環境教育の指導者の育成と活用を促進、それから、推進施策③の教職員に対し環境教育に関する研修などの二つにまたがる関連施策となっています。

次に、ピックアップして取り上げますのは、同じく（１）人材の育成・効果的な活用の通し番号８番、北海道環境保全基金事業ecoアカデミアです。ecoアカデミアにつきましては、地域の住民団体などが開催する環境学習講座につきまして、道が謝金や旅費を負担して多彩な分野の専門家を講師として派遣している事業です。道内各地域からの要請をいただきまして、講師の方々を派遣し、環境学習を推進している取り組みです。

次にご紹介いたしますのは、施策区分（２）機会の提供・環境配慮行動の意識づけーアに移ります。

通し番号１番、地域環境学習普及事業です。各振興局単位におきまして、市町村や地域の民間団体などと連携をいたしまして、環境フェスティバルのようなイベントや環境学習会のセミナーに継続して取り組んでおります。

平成２８年度につきましては、１３振興局という広い範囲におきまして環境学習の機会を提供するように努めたところでございます。

次にご紹介しますのは、区分は変わらず、（２）機会の提供、通し番号１７番のキッズISO14000プログラム事業です。この取り組みは、まず、小・中学校から申請をいただきまして、その学校につきまして、児童・生徒の方が主役となって家庭の省エネルギーなどに取り組む環境プログラムを体験していただく事業です。プログラムに使用するテキストなどを道内の協賛企業の寄附で対応いたしまして、道が学校と企業の橋渡し役とな

る事務局を担当しております。小・中学生の方々の環境教育の推進に加えまして、道内企業の環境保全意識の高揚にもつながっております。

なお、補足でございますけれども、道がゼロ予算で取り組む事業、私どもは赤レンガ・チャレンジ事業と呼んでいる事業でもあります。

続きまして、区分を移ります。少しめくっていただきまして、（３）拠点機能の整備ーア、北海道環境サポートセンターです。

これは、公益財団法人北海道環境財団の運営する北海道環境サポートセンターによりまして、環境セミナー、環境教室などに加えまして、環境保全に取り組む団体の方々の相談業務、情報収集、ホームページなどによる情報発信事業など、幅広い活動を実施しております。

引き続き助成を実施いたしまして、サポートセンターの機能の維持を図るとともに、より効果的な取り組みの実施を図る必要があると考えているところです。

次の区分、（４）協働取り組みの推進に移ります。

これにつきましては、環境中間支援会議・北海道ミーティングへの参加、それから、環境省EPO北海道運営協議会などに参加することに取り組みました。

次に、また区分が変わりまして、（５）情報の提供です。

これにつきましては、通し番号１番ですけれども、道としましては、メールマガジンであります北海道環境メッセージを定期的に発信しまして、道民の方々の情報提供に取り組んでおります。

ピックアップの最後になりますけれども、最後のページの（６）調査研究です。

調査研究におきまして、道内各地域にいらっしゃる環境保全推進委員や179の道内市町村に対しまして、環境配慮活動の普及状況などの調査を実施しております。

以上をもちまして、別紙１による道の取り組み状況の説明を終わります。

今度は、別紙２をごらんください。A4判縦の書類でございます。

別紙２につきましては、表に指標の状況、裏面にその関連状況としまして、環境保全推進委員と全市町村に対して行いました環境配慮行動の普及の調査結果を掲載しております。

表のほうから参りまして、計画で設定しております指標は三つあり、一つは環境配慮行動実践者の割合、もう一つは、環境管理システムの認証取得事業所数、それから、環境管理に取り組んでいる学校の割合です。

順に申し上げますと、環境配慮行動実践者の割合につきましては、道民意識調査による直近統計が平成25年度の77%であり、また、昨今の状況を把握するために行った環境保全推進委員と全市町村への調査からいたしますと、大きく変化していないと思われる状況です。

次に、環境管理システムの認証取得事業所数につきましては、ここ数年の経済状況を反映しておりますか、経費を伴う各種の認証取得は停滞期に入っているように思われます。ただ、環境保全の活動に積極的に取り組む事業所を登録する、北海道グリーンビズ認定制度（優良な取組部門）でございますが、この北海道グリーンビズ認定制度の登録数がおお

むね増加傾向にありまして、道内の事業所の環境配慮意識が減退しているとは必ずしも言えない状況だと思っております。

それから、三つ目でございます。環境教育に取り組んでいる学校の割合は、小・中学校とも、おおむね増加傾向にあります。

また、小・中学校とも7割程度が全体計画を策定しており、一定の進捗が見受けられる状況になっております。

裏面をごらんください。

先ほども申し上げましたとおり、道の委嘱しております環境保全推進委員と179の全市町村に対しまして、二、三年前と比較した状況をお聞きしております。環境配慮活動の意識は、太線の囲みでございますけれども、委員の方々も全市町村も大半が変わらない、または、高まっていると回答しております。環境配慮行動の実践につきましても、同じく大半が変わらない、または、やや高まっていると回答をしております。

以上で、指標などの状況説明を終わります。

続きまして、今度はA3判の別紙3、環境保全活動、協働取り組み、環境教育の取り組み事例をごらんください。

行動計画につきましては、多様な実施主体により推進されておりますので、市町村や民間などによる取り組み状況を把握するために、このような取りまとめを行っております。

昨年度までの取り組み状況をベースとしながらも、回答先の負担を軽減した照会方法を取り入れまして、また、照会先を、北海道環境教育等推進協議委員を始めまして、各市町村、各市町村教育委員会を經由して、小・中学校、それから、北海道環境政策推進会議、道の出先であります各振興局、その外に北海道道民環境会議構成機関、環境保全活動推進委員、さらに環境中間支援会議・北海道まで広げまして状況確認に取り組みました。

表の黒いラインが引いてある上部のところに今回の掲載事業の取りまとめ結果をまとめておりますので、上部を注目ください。

取りまとめの結果、昨年度の事例数は123でございましたが、今回の取りまとめでは通しナンバーで書いてありますとおり、230事例です。数字について少し補足しますと、昨年度の123のうち、単年の事業などがございまして事業が終了したものもあります。今回の調査で113の新規掲載がありますので、合わせて230という数になっております。

その230のうち、約15%の34事業が平成28年度から取り組まれている、いわゆる新規の取り組みであります。

次に、その上部の黒いラインのところから少し右に目を移していただきまして、実施主体の区分の合計をごらんください。

実施主体、下のほうにどういった団体に関わっていますかという関与状況を数字でまとめているのですが、実施主体の関与としましては、多い順番で申し上げますと、市町村が88、学校が74、NPO地域団体が55という状況になっております。補足いたしますと、昨年度、学校につきましては29、NPOなどが27でしたので、学校とNP

〇に関しましては、より広範囲な取り組みを把握することができたと思っております。

また、この表のさらに右のほうに目を移していただきまして、取り組み区分の合計欄をごらんください。ごらんいただきますとご理解いただけますように、環境教育というものを軸として意識しながら環境保全、または、協働取り組みに取り組んでいる傾向が伺われるところです。

さらに、また右のほうに移りまして、今回初めて、計画の推進施策との関連性を掲載しております。

計画の推進施策と市町村、民間などにおける取り組みの関連性でございますけれども、機会の提供・環境配慮行動の意識付けにつながる取り組みが最も多く、次いで、協働取り組みの推進、人材の育成・効果的な活用という推進施策と関係しているという状況になっております。

それから、表には掲載しておりませんが、事例の所在地を積み重ねていきますと、59の市町村の地域におきまして取り組み事例が見受けられます。59の市町村でございますので、パーセントにしますと約33%の市町村の地域に組み込みがある状況でございます。

この説明の最後の部分になりますけれども、こうした市町村や民間などにおける取り組み事例の把握や蓄積を続けることで、市町村や民間などにおける取り組みの広がりが見えてくるとともに、市町村や民間などにおける取り組みとこのたびの計画の推進施策との関連性がよりはっきり見えてくるのではないかと考えております。

以上で、市町村や民間などにおける取り組み状況の説明を終わらせていただきます。

ここまで申し上げまして、道の取り組み状況、市町村や民間などにおける取り組み状況を踏まえまして、案として作成しました点検結果、先ほど総評と呼ばせていただきましたが、これにつきまして説明をさせていただきます。

点検結果の案のほうをごらんください。

まず、この点検結果の構成を申し上げます。構成としましては、角のない四角の囲みを序文としております。それから、丸になりますけれども道の取組状況、市町村や民間における取組状況、その他の状況としまして、環境配慮活動の普及状況と環境教育と推進に向けた意向、これらの状況を踏まえまして、今後の方向性を書くという、大まかに分けますと4段の構成となります。繰り返しますと、道の取組状況、市町村や民間における取組状況、その他の状況、そして、今後の方向性という構成であります。

この構成に基づきまして、先ほどの別紙1から3を踏まえて記した内容を端的にご説明します。

道の取り組み状況につきましては、毎年度34の推進施策を網羅する関連施策によりまして、総合的に計画を推進しております。実施状況につきましては、90程度の関連施策を実施しております。さらに、機会の提供・環境配慮行動の意識付けに連なる施策が軸の状況でございます。

続きまして、次の丸の市町村や民間などにおける取組状況。本推進協議会におきまして、有識者や関係機関・団体などとの協働による環境教育、環境保全活動に関するプログラム

講座に参画し、人材の育成・効果的な活用、機会の提供などの推進に取り組んでおります。

市町村や民間などにおける取組事例につきましては、230の事例があります。その事例の中身としましては、環境教育や協働取り組みの推進と複合した取り組みが多数でございます。状況としましては、機会の提供などや協働取り組みの推進との関わりが深くなっております。

続きまして、その他の状況ということで丸が二つございますけれども、環境配慮行動の普及状況につきましては、環境保全推進委員や市町村への調査では環境配慮意識、実践とも、変わらない、また、やや高まっているが大半でございます。

環境教育等の推進に向けた意向につきましては、市町村で重視しております施策の上位三つは、機会の提供など、人材育成の効果的な活用、協働取り組みの推進となっております。

以上を踏まえまして、今後の方向性ということで、人材継続性のある取り組みが必要なため、引き続き全ての推進施策に取り組む、関連施策の大半はソフト事業であることを踏まえて、民間企業・団体との協働やインターネット活用などにより安定した継続実施を図る、それから、環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座のような、多様な実施主体による協働取組の継続実施を図る、市町村の意向や事例を勘案しながら関連施策の内容を更新していく、最後に、事例を収集し、関係機関などへ情報提供するなど、広く情報発信をする、こういったことを点検結果案で記載しております。

以上をもちまして、行動計画の推進状況の点検に向けました説明を終了いたします。

○山中委員長

ありがとうございます。

かなりの分量があるので、幾つかに分けてご意見をいただきたいと思います。

最初に、資料1で、これまでの計画を振り返って説明をしていただきました。資料2が、今から説明するものの枠組みとしていい図だと思うので、これを使って少し議論を進めていきたいと思います。

点検の仕組みにありますように、道の取組状況というのが別紙1に相当します。

市町村や民間取組状況という別紙3、そして、計画指標や関連状況というものが別紙2になっております。それを取りまとめたものが資料3という別紙がついていないものになります。こういう形でまとめて、別紙1、2、3を踏まえて資料3がつくられ、この資料3が協議会としての点検結果ということで報告されるものです。

ということで、資料3を検討するのが我々の仕事となりますが、事務局のほうで調べていただいたその前提となる別紙1、2、3について、それぞれ区切ってご意見をいただきたいと思います。

最初に、別紙1の道の取組みというところについて、少し時間を使って皆様のご意見をいただきたいと思います。

議事録を作成の関係で、マイクを使って、発言の前に名前を言っていただくようお願い

いたします。

では、別紙1について、質問などがあればどうぞよろしく申し上げます。

○内山委員

別紙1の(4)協働取り組みの推進のところですか。これは、協働でいろいろと取り組むという趣旨だと思うのですが、北海道庁がいろいろなところと協定を結んで活動をしている部分があると思います。もちろん、それが(1)や(2)に入っているのですが、考え方として、ここに再掲という形にはならないのですか。

○事務局(山田環境政策課長)

確かに、民間企業との協働でやっているものなので、(4)協働取り組みの推進というところのカテゴリーに馴染むかと思います。こちらに載せるということは問題ないと思いますが、どの辺に載せるかは検討させていただきたいと思います。

○山中委員長

ありがとうございます。ほかにありませんか。

○宮本委員

きたネットの宮本です。

後でうちでご協力いただいていた、きたマップの話をしていただきたいのですが、きたマップで環境政策部に幾つかアンケートを協力して自治体に出していただいたときに、地域の団体や、そういうところの協働取り組みについてパートナーの名前も出させていただいて、それが結構興味深かったのです。そして、主管部局が入っているのですが、これをぱっと見ると主なパートナーがわかるかというと思うのです。それは難しいものですか。

○事務局(山田環境政策課長)

この資料自体、道の取り組みとして出しているものなので、道としてどこが取り組んでいるかというところを記載しているのですが、例えば、我々環境生活部の企画グループであれば、それはやっている事業ではあるけれども、それがどこと協働してやったのかというところを主管部局のところ括弧書きで入れるというご提案でしょうか。

○宮本委員

そうです。

例えば、北海道で小学校と一緒にやっているとか、地域の市民団体と主にやっているとか、いろいろなところとやっている場合があると思うので、書ける部分だけでいいと思いますけれども、そういうものが入っていると、今回の行動計画の協働というところの目的

がはっきりわかっていいなと思います。今さらですが、そう思いました。

○事務局（山田環境政策課長）

わかりました。

全部書けるかどうかは調べてみないとわかりませんので、前向きに検討させていただきたいと思います。

○宮本委員

今後ということですね。

○事務局（山田環境政策課長）

はい。

○山中委員長

協働なので、こういうところで見えるかというのか、そういうことでこういうふうにつながっているのかみたいなことがあると、さらに協働が進むと思います。このレポート上で、もちろん網羅的に全てというわけにはいかないけれども、書けるところは書くことで、この協議会の役割が果たせるのではないかと思います。

ほかにありますでしょうか。

○相田委員

今のところの確認ですけれども、主管部局というのは、行政側のどこが担当したかというのがわかればいいですね。そして、相手先がどこなのだということで、予算と実績の実績のところ、こういう事業を組んで、左端の事業概要があって、どんな人たちと組んでどんなことをやったのかという概要が端的に書いてあれば、わかりやすいという感じですね。

○宮本委員

はい。

○相田委員

わかりました。ありがとうございます。

○山中委員長

そうですね。今、5地域と書いてあるものを、もうちょっと分解して具体的にという要望だと理解します。

それでは、後で戻ってもいいので、次に進ませていただきます。

この議題が終わるときに振り返りで確認をしますが、次は別紙2の指標に行きます。

そのところについては、いいがでしょうか。

指標をつくったときも、この指標でいいかという議論があったように、この指標で全部わかったことになるかということで、事務局としては裏面のほうに推進委員と道内の市町村ということを加えて、指標ではないですが、点検、評価をするときの参考として載せた形になります。

道の環境審議会でも、計画をつくるときに、信頼できる指標と補助指標みたいに分けてきているので、こういうのは補助指標的な意味合いがあると思います。

ただ、聞き方をこうやると、普通はやや高まっていると答えたい部分をやっぱり大きいので、これが本当に高まっているかどうかは疑問です。少なくともここで言えるのは、低くなっているとは思わないということは確かだろうと思いますが、それ以上は社会科学的に見るとなかなか微妙な聞き方かと思います。

○内山委員

今、山中委員長がおっしゃった環境保全推進委員といった方への質問というのは、聞き方はありますけれども、これから継続していくと、トレンドがわかるのでいいと思いました。

もう一点、企業のISOやエコ・アクション21の動きですけれども、本当に経済状況を反映して少なくなっているのか、もしくは、一過性のブームみたいなことが反映されているのかわからないのです。本日道商連の方がご出席されていると、その辺のところはわかるかなと思ったのですが、その辺のことは道商連の方などにお聞きになっているのですか。

○事務局（田中主査）

参考までに電話で聞いてみたのですが、どちらもはっきりとした情報はいただけませんでした。少なからず費用負担の面で、特にISOは高いものですから、考えるのではないかというくらいのコメントはいただきました。

○山中委員長

実は、なぜかとは言いませんが、ここに結構かかわっていて、気になっている数字です。ちょうど優良な取り組みがふえているということですが、レベル1とレベル2は自己申告で入れて、レベル3になると、環境マネジメントシステムを取っていないといけないということで、やはり費用がかかると、どうしてもレベル3からレベル2に落とす企業もあります。なので、そのものをとっていると非常に何か社会的にいい企業であるという価値がもっと高まらないと、なかなか伸びないと思います。ですので、1,607件というのはふえて大変喜ばしいのだけれども、質を見るとちょっと難しいという気がしています。個人的に興味があり研究対象かと思って、今、やり始めているところです。ここの発言とし

ていいのかわからないのですが、結果が出れば、来年度のこの協議会に相当する懇談会等で報告したいと思っております。

○能條副委員長

ちょっとお尋ねしたいのですが、環境配慮活動の普及の、さっきの山中委員長の言うサブ指標、補助指標のところですが、これはどういう聞き方だったのですか。

「環境配慮活動への意識はどうなったと思いますか。1から5に丸をつけてください」というようなものなのではないでしょうか。幾つかの項目があって、それをトータルしたものなのか、こういうことを聞いて丸をつけてもらったというものなのかというところを教えてください。

○事務局（田中主査）

事務局の田中です。

これは、平成28年度におきまして、環境保全推進委員は全部で54名いらっしゃるのですが、この方々に先ほどの説明でも出したe c o - アカデミアの事業をどう思いますか、クリーン農業はどう考えますか、地球温暖化対策をどう考えますか、こういった一連の質問の中に、環境配慮行動の普及についてというものを設問の一つとして設けまして、選択形式で回答をいただいております。

○能條副委員長

要するに、質問の問いとしては、環境配慮活動への意識がどうなったと思いますかという質問と、実践はどうなったと思いますかという質問で、選択された数がこれだったということですね。

○事務局（田中主査）

そうです。

○能條副委員長

何でそういうことを聞いたかという、意識があって行動に移すというのが普通だと思うのです。意識に関する質問と実践に関する質問にはさほど差がないと思うのですが、意識があってそれが行動化されるのだということを前提で普通に考えると、意識のほうが高くて行動しているほうが少ないという結果になると思うのです。ですが、意識と行動が同じような数字になる、または行動のほうの数字が多くなるようなことが起こっているとしたら、行動していたとしても意識化されていないということがあり得るのです。つまり、やってはいるけれども、考えていないということがあって、災害に関する備えをしていますかということと、災害に対する意識をどう思っていますかという調査をするとそういうことが起こるのです。備えているけれども、何も別に考えていないと。みんなやっ

ているから、ただやっているのだということが起こっているのです、質の話ですが、そういうことが環境配慮行動に関して起こっているとしたら、全体の行動計画の狙っているところとは違って来る可能性があると思うので、もし今後、次の年や、またその次の次の年にこういうことを聞いてみるチャンスがあるとしたら、聞き方をちょっと変えろとか、幾つかの質問項目のトータルで、例えばこういうことを聞いた中の1番と5番と6番がこれに関することだと判断したので、それを足し上げて見てみましたという分析をすると、そのあたりがどうなっているかがちょっとわかって来ると思ったので、聞いてみました。

○相田委員

委員としての立場というか、事務局的な立場でお話をさせていただきますと、指標との状況の一番最初の環境配慮活動実践者の割合というところをごらんいただくと、道民アンケートの一つの項目としてやらせていただいているのですけれども、毎年毎年、道民アンケートの中に項目立てをしてご紹介をすることはなかなか難しいので、といいますか、道行政の中で聞きたい項目がいっぱいあって、その中に環境に関する質問をどんどん組み込むことはなかなか難しいのです。なかなかできていないということがあります。それに変わっちゃなんだということで、道民の環境配慮活動への意識を環境保全推進委員や市町村に投げたというのが今回の工夫の一つだったと思います。

先生にお話しいただいたとおり、こちらも設問の立て方が素人というところもあって、どういう聞き方をすると本音を引き出せるかというのはなかなか難しいところでもありますので、言いわけ的に言わせていただくと、道民アンケートがなかなかできないものですから、こういう狭い小さい母集団に対してご照会をするのですけれども、そのご照会の仕方がなかなかうまくいっていませんので、またご相談をさせていただきますながら、どういった言い方、問いかけの仕方がクールなのかというお教をいただきながらやらせていただきたいと考えております。

○山中委員長

確かに、私も能條先生と同じように、最近このあたりに詳しくて、多分聞き方で答えが変わるだろうと思います。

一般的に能條先生の説明もあったように、本人は意識していないけれども、活動は実践しているということもあり得ますし、聞き方も幾つか聞かないと本当に本人は意識していると思いつつ、他から見ると全然意識していないということもあり得るので、リッカートスケールと言いますが、そういうものを幾つか組み合わせてある種の信頼性が出てくるということもあります。ここに専門的な委員がいますので利用してください。先ほど相田委員からあったように、一般的に1番の指標をやるのはなかなか難しいですが、せつかくこの54人はある種の専門の人でアンケートもしっかりと答えてくださる方だと思いますので、そういうところに聞くその第一歩としてこのアイデアはよかったと思います。ですから、ぜひともこれを継続するとともに、その聞き方等については、せつかくいる我々を

使っていい物をつくっていただけるといいと思います。

指標のところについて、ほかにありますか。

○奥谷委員

私も環境保全推進委員ですが、この指標は非常に項目が多くてアンケートに答えるのが大変です。環境保全推進委員は、もちろん環境に興味を持っている方が多いのですが、回答者が48名というのは結構少なかったと思います。また、一般道民の傾向について、どこかで何かアンケートをとることはできないかと思っています。環境広場は使えないでしょうか。

○相田委員

また事務局的にお話をさせていただきますと、先ほども申し上げました一番最初の道民アンケートというのは、広くご紹介をさせていただくチャンスはあるのですが、今のお話にあったとおり、それこそ道として聞きたいこともいっぱいあって、その中で環境のお話というのは、タイミングもあり、そんなに聞けないので、工夫をさせていただいたところでは。

お話のとおり、いろいろな会場や何かでセミナーとかがあったときにアンケートというのはあるのですが、今、委員長からありましたが、コンスタントにご回答いただく募集団として、数はちょっと少ないのですが、こういういい意識を持っている方のご意見や市町村で、実際に現場で活躍されていらっしゃる行政の方々のコメントをもらうというのも一つの考え方かと思っておりますので、ぜひとも、それは道として把握をさせていただきながら、機会を見ながら、こういう道民アンケートの部分についてもあいているよということであれば、さっと手を挙げさせていただいて、質問をとらせていただきたいと思います。

○山中委員長

では、次に進んで別紙3のほうです。

協議会ということで、道の施策の点検だけではなくて、広いステークホルダーの状況を把握するということで、今、230という数が上がってきて、これは非常にいいことだと思います。ただ、まだまだ玉石混合と言っては変ですが、挙がるものを挙げているということなので、ようやくたくさん事例が挙がってきて、この中からどういうものかどうかを見ていく、まさに研究ネタとして素晴らしい素材だと思いますけれども、これを深く見ていくということも次のステップとしてはあると思います。

ただ、今、こうやってたくさん挙がってきたことは、協議会として把握をちゃんと始めているということで、まだまだ数がふえるとうれしいと率直に思います。

何かコメントなどあればお願いいたします。

○宮本委員

宮本です。

123から230にふえたというのは、すばらしいと思います。

この230件ですけれども、出ている自治体数を数えたら、全域や広域を入れないと56くらいだったのです。学校あり、市民団体あり、市町村ありで一概には言えないのですけれども、出てくる市町村をふやしたいと思っています。

先ほど言ったきたマップですが、今、自治体ごとのエリアで活動が見られるようなデータベースをつくり179自治体にアンケートを出しましたら、返ってきたのが79自治体です。環境局や、そういう環境専門の課があるところはやっぱり返ってくるのですけれども、そうではない全般的に水道局の人が環境もやっているとか、まちづくりの人がやっているとかっていうのは、やっぱりあんまり返ってきても親切なだけで、ありませんと書いてあります。ただ、環境活動の私たちから見ると、例えば妹背牛とか、家はほとんど農地という場所があるので、そういった部分もご丁寧に、うちは自然環境がないので、すみませんと返ってくるのですけれども、環境団体から見れば、例えば、代々、カエルの問題や亀の問題など、そういうのが用水路にはびこっちゃっているのを駆除するとか、そういうものは立派な環境課題なのです。そういうものがその地域にとって環境活動だということを、これからどうやって伝えていこうかなというのがはっきり出てきたことです。ですから、自治体の分布とか、そのへんが大きくなって広がっていけばとってもいいなと思うので、ぜひ一緒に考えていただければと思います。

○山中委員長

宮本委員の指摘はとてもよくて、33%というのは、ここで挙がっているのを見ればわかるように、総合学習の時間で何を学んでいるかも挙がっています。総合学習は、例えば、特に小学校を出したらやっていないはずがないというのが総合学習の中の環境の位置づけです。ほかにも、もちろん文化や地域など、いろいろなことで総合学習をやりますけれども、総合学習で一番多いのは環境なので、そう考えると全て市町村から挙がるのは当然のことみたいに考えられます。そういうことで、今回の230というものを示しながら来年度に聞くと、またふえたりするのだらうと思います。ちょっと時間はかかりますし、年1回のやり取りという格好になりますけれども、引き続きふやしていく努力をしていただけるといいかと思います。

○上田委員

感想に近い話しになってしまうのですが、別紙2と別紙3を見比べながら見ていました。おおむね活動事例がふえてきて、さっきおっしゃったように、学校でもここに出ない環境保護保全に対する活動も物すごくなされてきているということは、この紙の分厚さや数字からわかるので、これがなかったころのことを思い出せば、これだけの取り組みができているのはすごいと思いつつ、一方、別紙2の裏側で、実践や行動が変わったか変わらない

かというところが、十分に変わったというふうにならない、変わらないというところが一番多いというのは、やったけど行き方は変わっていないみたいな、そういうところがここで見えてしまっているのかなと思いました。回数はすごくやっているけれども、じゃあ教育が施される前と施された後で行動の変容がどれくらいあったかということは、今回の指標では見えないとは思いますが、いよいよ次はそういうところを見ていくべきなのかなというふうに感じたところです。何を思って変わったかを調べるのはとても難しいのですが、恐らくこれまでだと、先生に言われたからやったとか、何とかというイベントがあったから知ったというきっかけが多いとするならば、もうちょっと自分のまを本気でこうしたいとか、そういう原体験や実生活にモチベーションを見出して、そこから変えていくようなやり方が、今後は指標の一つというか、ポイントの一つになるというのを少し感じながら見ていたところです。

○山中委員長

この協議会の中で、今、上田委員が言ったのは、まさにこの市の環境配慮行動の本質なので、行動が変容するまでが教育だとすると、単に意識が高まるだけがまだまだ教育の途中であると、よく言われることで、今、委員の何人かの先生がうなずきましたけれども、そういうところです。

そこまで、すぐさま踏み込むことはできず、多分把握もまだ33%ということで3分の1くらい我々が把握したということぐらいなので、もっと把握率を上げていくという必要もあるのと同時に、このもともとの行動計画を考えると、行動をとって初めて意味があるということになると思うので、この中身をどう見るかというワークショップなりシンポジウムを企画するのも一つの手かと思います。すぐさま予算がとか、時間がとか、いろいろ出てきますけれども、まさに我々が最初に一步を踏み出すという意味で、こういうものを見て協働を取り組むのをどうしようか、5年ぐらいで見直しなので、来年ぐらいが4年目だから、これをもっと進めるためにはどうしたらいいかというワークショップも、この協議会はなくなりますが、懇談会でやってみるのも一つの手かと思いました。

では、時間のこともありますので、次に行きまして、資料3です。別紙ではない、資料3を見ます。

この文章が、この協議会で点検、評価をしましたということなので、我々が責任を持たなければならない文言です。したがって、よく見ていただきたいところがあるのですが、何か意見などあればよろしく願いいたします。

○阿部委員

教育庁生涯学習課の阿部でございます。

これまでどういうふうに記載されていたのかきちんと把握していないのですが、何か現状を書かれているにとどまっていると思うのです。それに対して、評価というか、ここが成果として認められる部分とか課題という表現が余りなく、淡々と事実が書かれて

いるように感じるのですが、その部分は踏み込まなくてもいいのかというところに疑問を持ちながら見ていました。

○山中委員長

そのあたりは、把握するということでは終わってしまっています。協議会なので、それぞれのステークホルダーがやっていますということになるのだらうと思うのです。例えば、道の施策は、普通の審議会での点検になると最後は道が責任を持つという形で委員の先生はいろいろなコメントは出せるのですけれども、この協議会だと、成果をお互いに持ち寄るといふ成果から、点検という意味では踏み込めないところがあると思います。つまり、予算措置としても、この協議会にあるわけではないので、そういう意味では難しい部分があると思います。しかしながら、そんなことを言っても進まないのも事実で、非常にいいご指摘だとは思いますが。

事務局として何か考えるところがありますか。どのようにこれはまとめているかというあたりの説明をお願いします。

○相田委員

山中委員長と阿部委員からご指摘もいただきながらお話を聞いていたのですけれども、私は2年ぶりに帰ってまいりまして、その一番最初のときに、計画について、まず全体像はどういうことになっているのか把握をしましょうということで、道の取り組みについてはその当時も一覧表の整理はしてきていたのですけれども、民間の活動がどのようなものがあるのかということについて、それぞれの活動団体自体のやっていることはわかるけれども、全道的にそれぞれの活動団体、複数の活動団体が網羅的にどのようなことをしているのかというはよくわかっていないので、そのあたりはご開陳して、みんなで情報共有を図りましょう、それがまず第1弾ですよということベースにあったということがあります。

先ほどいろいろと皆さんからも感想もあったところではあるのですけれども、取り組みについて、まだ全体像が全市町村の33%ぐらいということなので、179市町村ではないのですけれども、ある程度、数字的には出てきたと思います。ただ、全部ではないということがあるので、さらにまとめていかなければならないなというところを認識していたところでもあります。なので、これがどうそれがこうというのは、ある程度ベースが膨らんできて、全道でこういう取り組みが盛大に行われているよ、まだそこが足りないのではないか、ここが足りないのではないかというのは、そのベースがある程度万全で、皆さん情報共有ができた暁のお話になるのかなというところは半分考えていたところです。

ただ、山中委員長からお話いただいた2年、3年やって、計画は10年ですが、5年ぐらいの中間年で見直しをするようなタイミングで、今後どうやっていけばいいのかみたいなお話については、今ある取り組みの範囲内での話、取りまとめ結果を踏まえて、今後どうしていこう、こうしていこうということはやっていく必要があると思います。

事務局的な考え方としては、先ほど能條副委員長からもお話しがあったと思うのですが、もう少し全体像がわかるように情報収集を深めて、幅広く民間や市町村の取り組みの積み上げを少しやらせていただき、皆さんに毎年毎年にはご開陳させていただくというのが一つです。

それから、5年後ぐらいに今までやった取り組みを踏まえて、今後、計画としてどう進めていくのかというシンポジウム的なものができて、意見交換をさらにできればいいなというのを今後の方向性というところに書かせていただくのがよろしいというお話です。穴がどこにあるからそれを埋めて、さらに推進しなければならないというタイミングではまだないというのが事務局的な意見です。

そんな感じでございます。

○山中委員長

私も、今の話を聞きながらちょうど思い浮かべていたところでした。

やはり、今やっているのは、我々の把握が完璧にできて、それに対して言う段階ではなくて、今、我々自身も成長しつつある段階なので、そういうことは今後の方向性のところ、つまり、この文章は我々を書いていい文章なので、事務局のほうで我々の協議会がやってきたことを踏まえ、これから徐々に中身を見て、より推進していく方向に変わっていくのだという文言を追加し、委員の方に回し確認をとるという形でいかがでしょうか。

皆さんうなずいているようなので、そのようにさせていただきたいと思います。

ほかに何かありますか。

時間もちょっと押していますのでこの辺にして、今、いろいろご意見をいただいたところを踏まえ、事務局と私のほうで少し文言をもんだ上で、資料3の点検結果というのはこの協議会で出しますので、もう一度、委員の方にメール等で回覧していただいて、意見を言って取りまとめるという方向にしたいと思います。

ありがとうございます。

ここの細かいところでご気づきのところがあれば早目に事務局にご連絡ください。

少し長引いてしまいましたが、次の議題（2）北海道環境教育等推進懇談会への移行について、事務局からご説明ください。

○事務局（田中主査）

事務局の田中です。

A4判の2枚の資料4番をごらんください。

表題は、北海道環境教育等推進協議会の見直しとなっております。

1番の経緯（平成28年度説明の再掲）とございますけれども、昨年8月1日の推進協議会の中で一度ご説明いたしまして、おおむねのご理解は得ておりますけれども、経緯ということで改めて掲載しております。

要綱・要領に基づく委員会などにつきましては、第1段落に書いてありますとおり、全

国的に見直しが行われておりまして、こうした状況を受けまして、道におきましても平成28年3月に見直しが行われ、附属機関の性質を持つものは附属機関にと。また、それ以外のものにつきましては、懇談会、連絡調整会議に移行するという形で整理されております。これは、平成28年4月1日から施行されておりまして、ただし、附則におきまして、現在の委員の任期機関中は従前の例によることができるということで、きょうの会議がございませう。

次に、下の三つの囲みの中に太枠で書かれておりますように、本協議会の活動内容等を整理いたしますと、懇談会への移行ということになっております。

こうした経緯を踏まえまして、今回、2番をご説明いたしますけれども、懇談会への移行ということで、全庁的な組織体制の見直しを受けまして、本推進協議会は現委員の委嘱期間である平成29年7月15日をもって廃止とさせていただきます。

今後、ポツの二つ目でございますが、行動計画の推進アップのフォローに向けまして、有識者の方々や環境教育関係者の皆様の意見を聞き取ることは非常に重要と考えておりますことから、今後は懇談会を開催しまして、引き続き、意見聞き取りや意見交換などを実施する考えでございます。

また、懇談会の実施に当たりましては、計画のフォローアップには欠かせないこれまでの経過、あるいは知見を熟知されている現委員の方々に、引き続き、出席を要請したいと考えております。

その懇談会の開催に当たりまして、要領として1枚めくっていただきまして、開催要領を添付しております。

説明は以上でございます。

○山中委員長

ありがとうございます。

今の事務局の説明に対してご意見や質問などはありますか。

昨年度からこうなるという話は聞いていますし、これは上のほうから決まっている話ですので、協議会ではなく懇談会となるということです。ただ、期待される役割はほぼ同じようなものなので、ポツの2番にあるように、現委員の方に引き続きということのようです。もちろん、いろいろなことがあってやめられたりかわったりなどは今までの協議会でもありましたし、いろいろあるかとは思いますが。

こういう形に変わりますということで問題はございませんね。

(「異議なし」と発言する者あり)

ありがとうございます。

○山中委員長

では、議事(3)の環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座の協力依頼についてお願いします。

○事務局（田中主査）

事務局の田中です。

資料の5番のプログラム実践講座の開催結果ですが、まず、去年の結果を皆さんにお配りしております。終了後にメール等で一度お配りしておりますけれども、それを要約して、今回、添付させていただきました。

今回の議題につきましては、平成26年度から推進協議会も主催者の一つとして名前を連ねていただき、また、プランナーとして能條副委員長、それから、実際の現場の運営等は環境財団、施設の手配等の調整ということで教育庁、それから、私ども北海道が全体の調整という役割で多様な主体で取り組んでまいりましたプログラム実践講座を平成26年度から28年度まで3年やってまいりましたが、道としては、ことしも引き続き継続したいと考えております。それに当たりまして、きょうこの場をおかりしまして、委員の皆様のお立場で、企画、運営あるいは広報等を協力いただきたいと思いますので、協力依頼ということで提案させていただきます。

○山中委員長

ありがとうございます。

これまで、能條副委員長に推進していただきまして、協議会としてしっかりとした活動ができていますので、この場をかりてお礼を申し上げます。

そういうこともありますので、引き続き実践講座を実施するという考えでいいかと思うのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長

ありがとうございます。

最後に、その他です。

こちらで用意した議題は特にありませんので、皆様のほうからあればお願いします。

○宮本委員

昨年の会議でお願いをしたこの事例を、きたマップという地図のデータベースに載せていただくという件で、データをいただきまして、今、5月から公開したGISという地図情報を加えた環境活動のデータベースに130件の去年のデータが載っております。

このきたマップの1番の目的として、いろいろなところでいろいろな環境活動、自治体もいろいろな取り組みをしている、協働事業もいっぱいあるけれども、お互いがこういうことをやっている、その地域がやっているということを意外とわかり合えていないということがあります。市民も自分の身近でこういうことをやっているということがわからないし、行政も市民活動が一生懸命やっていることを案外知らなかったりするのです、そういう

ことをお互いを知り合うことで、新しい協働がその地域で生まれていけばいいなというのが一つ大きなポイントとしてあります。その意味で、これからいろいろなアプローチをここを使ってやっていきたいと思っていますので、ぜひ皆様ごらんいただいて、何かアイデアなどありましたら一緒に考えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

もう一つは、今回の230をまた次年度ということで、来年のお正月明けくらいになるかと思うのですが、更新させていただくということも重ねてご協力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○山中委員長

ありがとうございます。

この協議会で調べた230というのは、当然公開されるものなので、それをきたマップのほうにも反映していただけるといいのはとてもいいことだと思います。

ほかに何かありますか。

○奥谷委員

仔細なことですが、資料3の別紙1の表の左から5列目、予算と実績という項目があります。予算は数字で出ているので大体わかるのですが、実績という欄には、把握できるところは人数を書いてほしいと思いました。

例えば、フォーラムに何人参加したのか、参加者人数と、どの位の規模なのか分かったら、皆さん興味があるかどうかある程度把握できると思います。ぜひ参加人数を載せていただきたいと思います。

○山中委員長

確かに、フォーラムのところが抜けていたりしますね。そのあたりは、さらに入れられますか。

○事務局（山田環境政策課長）

できるだけ入れられるように、努力したいと思います。

○山中委員長

私は冒頭で資料3が全部終わるときにもう一回何かあればお聞きすると宣言していたので、今、改めて宣言させていただきます。奥谷委員、ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

○内山委員

最後の議題でプログラム実践講座のことがあって、私も一緒に動いていますが、1回目、2回目、3回目と、先生方の参加がだんだん厳しくなっていて、道教委の方にも

協力いただいているとは思いますが、引き続き、先生方に宣伝等、ご紹介いただけるようよろしくお願いいたします。多分、頭割りで研修費を払おうとすると高額な研修に参加できることになり、非常にたくさんのプログラムをここで吸収するということができて、毎回見ていて、能條先生を初め、二杉さんや多々見さんの研修はすごく素晴らしいと思っていますので、何とか先生方に多く参加いただけたらなと思っています。

よろしくをお願いします。

○山中委員長

ありがとうございます。

委員の先生方、そういう機会があれば、ぜひとも見に行つて、やるほうとしてもご協力をということだと思います。

それでは、予定をしていた議事はこれで終了となります。

実は、本日をもちましてこの協議会はおしまいとなります。協議会としての活動はここでおしまい、一つの区切りになるのではないかと思います。

ここで最後ということなので、各委員から一言いただいて締めたいと思います。

能條副委員長からぐるっと回つて、一言ずつをお願いします。

○能條副委員長

この計画が策定されるころから始まつて、皆さんと年に何回もというわけではないですが、いろいろと話をしながら、だんだん情報もふえて、全体的に今、北海道がどういうふうに進みつつあるのか、あるいは、やってきたのかということが少しずつわかつてきたと思います。課題もたくさんあるということもわかつてきたと思います。

行動が変容するまでが教育だと考えるとまだまだという話がありましたけれども、私も30年ぐらいこういうことをやつていて最近強く思うのですが、人は論理だけでは動かないので、いろいろなことの意識を高めてもらうとか、知識を持ってもらうとか、スキルを身につけてもらうとか、いろいろな狙いを定めて教育活動が行われていると思いますけれども、それだけではライフスタイルが変わるとか行動が変容するということには行かないのではないかと、最近、環境教育をやっている人たちの中で、少しずつだけれども、大きな課題として考えられるようになってきていると思います。

この協議会でそこにどういうふうに入り込んでいくかを議論するのはなかなか難しいかなと思いますけれども、道とか私たちが持っている現場や事業の中にも気持ちの部分はどういうふうに参加してもらう人たちと考えたり協働活動をするときに意識を高め合うかということが大切だと思います。そういうことがあらわれてくるような数字をつくるのはかなり難しいと思いますけれども、数字にあらわれてこないそういうところも考えていかなければいけないと思っていました。

また一緒にお仕事をするということになりますけれども、一区切りということで私もいろいろと勉強させていただきました。ありがとうございました。

○上田委員

事務局の皆さんがこういう調査をするということを通して、うちでもこんなことをやっていたとか、僕らの学校でもこんなことをやっていたと気づいたことがたくさんあったと思います。つまり、何となくやっていたことが、道の皆様が動くことで表現されていったり、こういうデータになっていったということは、現場で活動されている方にとってはすごくいい刺激になったと思います。

先ほど自分で言ったことを、これだけやっているのだけれども、どう変わっていくのかというのは、自分でしゃべりながら自分に言い聞かせている部分もあって、これだけゼロから1をやっている人がいるということは、その1を100や200にするのは次の目標だとするならば、それを自分自身の活動でやっていきたいと、きょう強く思ったところです。

また、そういう活動がどこかでたくさん起きると思っていますので、そういうものを拾い上げていくのが次のステージの私たちの仕事なのかなと感じたところです。

もう一度、自分の襟と脇を締めてやっていきたいと感じたところです。

以上です。

○内山委員

私も当初からかかわらせていただきまして、一番思い出に残っているのは、アサヒビールさんの寄付金で実施した「自然環境保全を仕事にしよう」という5回シリーズのフォーラムをまさにこの赤レンガ庁舎でやったことです。あのようなことも協議会としてできたのは非常によかったと思います。

また、今回、230の事例が出てきたように、道庁の担当者の方に頑張っていて、たくさん集まってきたというのも、これからの広がり非常に感じる場所です。山中委員長もおっしゃったように、フィードバックすることによってまた集まってくるかもしれませんが、ぜひその辺は進めていきたいなとか、一緒にやっていきたいと思っています。

また、私ども北海道環境財団と環境省でやっているEPO北海道が母体となって、「北海道地方ESD活動支援センター」を9月29日に開設することになりました。開設するといっても、既存の予算の振りかえで新しいことは余りできないのですが、正面からESDを普及していくということをミッションにしてやっていくことになりますので、また皆さんのお世話になるかもしれません。よろしくお願いいたします。

○奥谷委員

私は、皆さんに教えていただくことが多くて、きょうの資料を拝見させていただいても、本当にいろいろなタイプの環境教育があちこちで行われているのだなということを実感しました。

私は、小学1年生から6年生ぐらいをターゲットに、簡単なわかりやすい環境教育を実践するというので、ゲーム形式で子どもたちに環境教育をしております。環境広場には3日間出展しますので、ぜひ皆さんも時間がありましたらいらしていただきたいです。

また、ことし、「s i t a t t e s a p p o r o」がオープンしました。地下歩行空間から入っていけるビルですけれども、その場所で7月29日と8月8日に小学生向けの環境講座を行いますので、どんなことをやっているか、ぜひお時間があったら見学にいらしてください。

○河瀬委員

私は、帯広市役所環境都市推進科の嘱託職員として、ふだんは環境教育を実施しております。ことしは5年目となっております、まだ新人ですけれども、私は、帯広の中の狭いエリアでしか知らないことを、この委員を受けるに当たって上司に相談したところ、広い、いろいろな立場の方が、いろいろな意見、いろいろな話しをしている中に、どのように動いているかというのを知るのもすごくいい機会ではないかということで、今回このように参加させていただいております。

本当におっしゃってくださったように、皆さんがこのように活動していて、どういう気持ちで盛り上げていこうとしているのか、私は意見を述べることはなかなかできないのですけれども、知れただけでもとっても勉強になりましたし、これからこういうふうやっていったらいいのかなというアイデアもたくさんいただきました。

今回、本当に勉強をさせていただきましたし、これからもどんどんアンテナを広げていって、皆さんともお近づきにもなりたいですし、いろいろなところに出向いていきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○宮本委員

きたネットの宮本です。

行動計画ができて1年目にどんなことをやりたいと思っているのかを市民団体に知ってもらおうということで、きたネットフォーラムという、うちのフォーラムの一つを、時間帯にこちらの方たちに来ていただきまして、説明して、ディスカッションをしたのです。ただ、その成果がどこに出たのか、ちょっとわからないなという気持ちです。

また、先ほども話がありましたけれども、もしそういう場をつくる方向でしたら、ご協力させていただきたいと思っておりますし、していただきたいと思っておりますので、またそんな話もさせていただきます。

この協議会に参加してきましたが、はっきり言ってしまうと、こっち側とこっち側のつながりが私には全く見えなくて、フォーラムのときも教育委員会の議長に来ていただいてご意見を聞いたのですけれども、協働は難しいねということをおぼんと言われてしまって、あらみたいな感じもあったのです。例えば、生物多様性の条約ができたときも、これはどういうふうに教えていただけるのですかという話をしたら、時間がないですねみたいな感

じで終わって、私たちはどうやって協働していけばいいのかということをごにこにるたび
思うのです。そこの対応をもう少し一緒にしていただけないかというお願いです。

これからもどうぞよろしくお願ひします。

○手塚委員

義務教育課の手塚と申します。

本日は代理ということで参加しております。

私自身、今年度の4月に義務教育課の義務教育グループの主幹に着任してござりまして、
これまでの経過も存じ上げてござりませんので、意見などは差し控えさせていただきます。

今後、懇談会になるということで、今まで何もわからなかったところを少しずつルーチ
ンに落としていくという段階で、そして懇談会でフィードバックをしていくというふう
に先ほどからもおっしゃっていたと思ひます。

一つだけ申し上げさせていただきますと、環境教育というのはステークホルダーがた
くさんいるので、いろいろな分野の方々が集まって議論されているということだと思
うのですけれども、教育委員会としてはニーズはどうなのか、生徒のニーズなのか、
先生のニーズなのか、保護者のニーズなのか、地域のニーズなのか、そこら辺の優
先順位なども見きわめながら対応していくことが重要だと思ひてござります。

懇談会のメンバーということで参加させていただきますながら議論を深めていくこと
になると思ひますが、今後ともよろしくお願ひいたします。

○阿部委員

生涯学習課の阿部です。

まず、宮本委員のお話ですが、具体的にご提案いただければ、すぐに対応できること
から取り組んでいきたいと思ひます。

私も4月からこの任務についてござり、前任者から引き継ぎは受けてござりますが、
きょうの実際のお話を聞くまで、これほど多様にいろいろな施策が行われているとい
うのは、ちょっと想像を超えていたというのが正直な感覚です。これだけ取り組ま
れていることを踏まえれば、私どもがやっています生涯学習推進員の枠組みの中
でも、もっともっと外に発信していくことができると思ひますので、事務局と連
携しながら、これから取り組んでいきたいと思ひます。

あわせて、深川でやっただいてござります指導者向けの事業につきましても、ぜ
ひ盛大にできるように積極的に発信していきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○相田委員

事務局を代表しまして、相田でございます。

2年ぶりに環境政策課のセクションに帰ってまいりまして、久しぶりに皆さんのお顔を

見ながら、こういう議論を再びやらせていただくというのは、なかなか感慨深いものがあるなど考えております。

先ほどお話をさせていただきましたとおり、皆さんのお仕事ぶりを見られるように情報が集まりつつあるとは言いながら、残り7割の市町村からの情報がまだまだ集まってきていないというのも課題として大きいなと思いながら、まだまだやっていかなければならない仕事は残っていると思っています。それも背中に担ぎながら、推進協議会の枠組みは今回で終わりですが、名前は変わりますけれども、専門的な知見やご意見をいただきながら、今後とも懇談会という形でいろいろとご意見、ご指摘をいただければと考えております。今後ともご協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

○山中委員長

委員長特権で最後にさせていただきました。

個人的に申しますと、委員長という立場をいただきまして、いろいろ考えるものがありました。実際に幾つかの教育委員会と一緒にやっていたりするので、学校教育とNPO等の活動はなかなか難しいものがあります。文化以上に、学習指導要領からしっかりとした教育委員会、学校という形の枠組みの中と、NPOで今あるものを伝えたいみたいな違いがあって、なかなか難しいものがあると思いつつ始めた委員会でした。

実は、私自身も幾つかのまちの教育委員会の方とがっちり話し合っているし、最近では学生と話すときに、学習指導要領にどう書いてあったっけみたいな議論をするようになって、学校教育側の気持ちが随分わかるようになってきたと勝手に思っているのですが、そういうこともやるようになって勉強をさせていただいております。

また、きょう230の事例を見てみると、それぞれの小学校ごとに総合学習などの形が出てきて、こういうものも環境教育につながる意識が出始めているということだと思います。

それと同時に、やはり先駆的に取り組んでいる上田委員のようなところからも、本当なのかという意見も出てきて、本当にやっていることは確かですが、さらに我々は、子どもたちと、環境に対して配慮しながら、環境配慮という言葉を使うと、ちょっとかた苦しいのですが、自然を愛したり、地域のことを理解したりということを踏まえて、それがESDだと思うのですけれども、そういうことが少しずつお互いに話せる仲ができてきたのかなと理解しています。

また、委員長という立場に戻りますと、進行が拙い部分がありまして、記憶に残るところを一つだけ挙げれば、事務局とアイコンタクトをとりながら、これはきょう終わらないかもしれないと冷や汗をかいたこともありました。皆さんのご協力もあり、ここまでやってこられました。

委員の皆様がこの協議会を通じて自分の携わられたことを紹介していただき、それをここで共有するということが、まさに協働の形が一步ずつ深まっていったと思っています。委員長という立場としては今回で終わりということで、おかげさまで肩の荷がおります。

さて、これをもちまして委員会をおしまいとさせていただきたいと思います。
改めて何か言い忘れたことやご発言があればお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長

では、事務局に戻したいと思います。お願いします。

○事務局（山田環境政策課長）

山中委員長、ありがとうございました。

本日いただきましたご意見等を踏まえまして、資料の修正作業を進めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

協議会につきましては本日が最後となりますが、今後の懇談会の開催についてご案内をさせていただきますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

4. 閉 会

○事務局（山田環境政策課長）

以上をもちまして、平成29年度北海道環境教育等推進協議会を閉会とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

以 上